

- セクターREIT指数を新たに追加
- アクティブ運用型ETFについて、国内公社債を対象とする商品を対象に追加

Ver.2.0対象への追加

セクターREIT指数を追加

東証REIT物流フォーカス指数

東証REITオフィスフォーカス指数

東証REIT住宅フォーカス指数

東証REITホテル&リテールフォーカス指数

(条件設定なし)

(条件新設)
最大1銘柄

アクティブ運用型の債券ETFを追加

国内公社債（国債のみを除く）を
対象とするアクティブ運用型ETF

(条件設定なし)

(条件新設)
最大2銘柄

マーケットメイク制度v2.0の見直し内容(2) ※2023年10月～

- 東証REIT指数を除外
- 一部の外国株・外国債券指数について、最大銘柄数を見直し

Ver.2.0対象からの除外・変更

東証REIT指数を対象から除外

東証REIT	最大3銘柄	▶	(除外)
--------	-------	---	------

一部の外国株・外国債券指数について、最大銘柄数を見直し

S&P500	最大5銘柄	▶	(各指数) ヘッジあり 最大1銘柄 ヘッジなし 最大1銘柄
NASDAQ100	最大3銘柄		
ダウ・ジョーンズ工業株	最大2銘柄		
MSCI Kokusai	最大3銘柄		
MSCI Emerging	最大2銘柄		
MSCI ACWI	最大2銘柄		
米国債5-10年	(各指数) 最大2銘柄		
米国債1-5年			
米国債10年超			
FTSE世界国債インデックス			

マーケットメイク制度v2.0の対象(1) (2023年10月～)

- 外国株・外国債券指数の最大銘柄数の見直しを行い、為替ヘッジあり・なしそれぞれ1銘柄ずつの計2銘柄に変更

対象	オブリゲーション(提示金額/スプレッド)	インセンティブ(運用会社分と東証分の合計)		最大銘柄数 ※為替ヘッジ有/無で1銘柄ずつ
JPXプライム150指数	1億円 / 1 tick or 30 bps	上位2社	月額30万円/社	1銘柄
S&P500	1億円 / 2 ticks or 20 bps	上位2社	月額20万円/社	2銘柄 ※
NASDAQ100	1億円 / 2 ticks or 30 bps	上位2社	月額40万円/社	2銘柄 ※
ダウ・ジョーンズ工業株	1億円 / 2 ticks or 30 bps	上位2社	月額40万円/社	2銘柄 ※
DAX	1億円 / 2 ticks or 30 bps	上位2社	月額20万円/社	2銘柄 ※
ユーロ・ストックス50	1億円 / 2 ticks or 30 bps	上位2社	月額20万円/社	2銘柄 ※
MSCI Kokusai	1億円 / 2 ticks or 20 bps	上位2社	月額20万円/社	2銘柄 ※
MSCI Emerging	1億円 / 2 ticks or 40 bps	上位2社	月額30万円/社	2銘柄 ※
MSCI ACWI	1億円 / 2 ticks or 40 bps	上位2社	月額30万円/社	2銘柄 ※
米国債5-10年	5億円 / 2 ticks or 20 bps	上位2社	月額50万円/社	2銘柄 ※
米国債1-5年	1億円 / 2 ticks or 15 bps	上位2社	月額20万円/社	2銘柄 ※
米国債10年超	1億円 / 2 ticks or 25 bps	上位2社	月額20万円/社	2銘柄 ※
ドイツ国債5-10年	1億円 / 2 ticks or 25 bps	上位2社	月額20万円/社	2銘柄 ※
フランス国債5-10年	1億円 / 2 ticks or 40 bps	上位2社	月額20万円/社	2銘柄 ※
FTSE世界国債(WGBI)	1億円 / 2 ticks or 40 bps	上位2社	月額30万円/社	2銘柄 ※

※ オブリゲーション(スプレッド)は、所定のtick数 or スプレッドのいずれか広い方 ※ 例としてS&P500については、1銘柄あたり運用会社と東証とが20万円ずつ支出、他銘柄も同じ。

※ 米国債5-10年は気配提示時間のオブリゲーションを60%、その他銘柄は80%とする。

※ 3社以上のマーケットメイカーがオブリゲーションを満たした場合は、売買高で上位を選定。売買高も同じ場合は、気配提示時間の長いマーケットメイカーを選定。

マーケットメイク制度v2.0の対象(2) 2023年10月～

● 業種別ETFについては条件を継続設定

対象	オブリゲーション(提示金額/スプレッド)	インセンティブ(運用会社分と東証分の合計)		最大銘柄数 ※為替ヘッジ有/無で1銘柄ずつ
TOPIX-17 食品	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 エネルギー資源	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 建設・資材	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 素材・化学	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 医薬品	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 自動車・輸送機	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 鉄鋼・非鉄	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 機械	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 電機・精密	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 情報通信・サービスその他	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 電力・ガス	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 運輸・物流	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 商社・卸売	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 小売	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 銀行	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 金融 (除く銀行)	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄
TOPIX-17 不動産	3,000万円 / 3 ticks or 2.5 bps	上位1社	月額1.5万円/社	1銘柄

● REITセクター指数、国内公社債を対象とするアクティブ運用型ETFを追加

対象	オブリゲーション (提示金額/スプレッド)	インセンティブ (運用会社分と東証分の合計)		最大銘柄数
東証REIT物流フォーカス指数	3,000万円 / 1 tick or 2.5 bps	上位2社	月額1.5万円/社	1銘柄
東証REITオフィスフォーカス指数	3,000万円 / 1 tick or 2.5 bps	上位2社	月額1.5万円/社	1銘柄
東証REIT住宅フォーカス指数	3,000万円 / 1 tick or 2.5 bps	上位2社	月額1.5万円/社	1銘柄
東証REITホテル&リテールフォーカス指数	3,000万円 / 1 tick or 2.5 bps	上位2社	月額1.5万円/社	1銘柄

(アクティブ運用型ETF)

対象	オブリゲーション (提示金額/スプレッド)	インセンティブ (運用会社分と東証分の合計)		最大銘柄数
アクティブ運用型ETF	1,000万円 / (スプレッドは銘柄ごと設定)	上位2社	月額2.0万円/社	1.0銘柄
国内公社債(国債のみを除く)を対象とするアクティブ運用型ETF	1億円 / (スプレッドは銘柄ごと設定)	上位2社	月額2.0万円/社	2銘柄

- 運用会社が、「スポンサード利用申請書」(AT-4) によって申請 (※1)
- アクティブ運用型ETFについて、銘柄ごとに設定するスプレッドは運用会社からの申請後に東証が都度定め、公表する

10月1日からの適用についての申請プロセス

① 各運用会社は、9月8日(金)までに、「マッチング銘柄申請シート」でv2.0への指定を希望する銘柄を申請

② 東証は割り当てる銘柄を決定し、各運用会社へ9月11日(月)までに連絡
※今回最大銘柄数の縮小を行う対象について、最大銘柄数を超える申請があった場合は、8月末営業日時点のAUMが大きい銘柄を割り当て

③ 各運用会社は指定を受けた銘柄について、9月15日(金)までに「スポンサード利用申請書」(AT-4) によって申請

それ以降の申請プロセス

(上場日から条件設定する場合)

① 各運用会社は、「スポンサード利用申請書」(AT-4) によって申請
※申請期日について、アクティブ運用型ETFは「上場承認日」または「上場日の2週間前」のいずれか遅い日まで、その他ETFでは「上場日の1週間前」まで
※アクティブ運用型ETFの申請書では、期間・スプレッドは空欄として提出する
※上場承認日以降の先着順で受け付ける

② 1週間の周知期間を経て、上場日から開始

(上場日以降に条件設定する場合)

① 各運用会社は、「スポンサード利用申請書」(AT-4) によって申請
※申請期日について、アクティブ運用型ETFは、設定を希望する月の第一営業日の3週間前まで、その他ETFは2週間前まで
※アクティブ運用型ETFの申請書では、期間・スプレッドは空欄として提出する
※先着順で受け付ける

② 2週間の周知期間を経て、最も早い月初から開始

※1 運用会社は申請にあたり、スポンサー利用契約(AT-3)を締結している必要がある。